

ご購入前に必ずお読みください。

au PAY toto 約款(以下「本約款」といいます。)は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」といいます。)によるスポーツ振興投票券(以下「スポーツくじチケット」といいます。)の発売に関して、KDDI 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するサービス(以下「au PAY toto」といいます。)のご利用に必要な事項を定めるものです。

第 1 条(適用)

1.au PAY toto のご利用に際しては、本約款の他、au 通信サービス、UQ mobile 通信サービスまたは povo 通信サービス(以下単に「通信サービス」といいます。)契約約款および au ID 利用規約(以下「利用規約等」といいます。)が適用されます。また、センターが定めるスポーツくじ約款(以下、本約款および利用規約等と併せて「本関連規約」といいます。)、スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成 10 年法律第 63 号、その後の改正を含みます。)、独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成 14 年法律第 162 号、その後の改正を含みます。)およびその他関係法令等(以下総称して「関係法令」といいます。)が適用されます。

2.お客様は、本関連規約に同意の上、au PAY toto を利用するものとし、お客様が本関連規約に同意した時点をもって、お客様と当社との間で au PAY toto のご利用に係る契約(以下「本契約」といいます。)が成立します。

3.お客様は、au PAY toto の利用にあたり、本関連規約および関係法令を遵守します。

4. 当社は、民法に従って本約款を変更することができます。この場合、当社は、変更後の本約款の内容およびその効力発生時期を、当社所定の Web サイトにおいて周知するものとし、変更後の本約款は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じます。

第 2 条(用語)

本約款にて使用する用語の意味は、本約款にて別途定義をされていない限り、利用規約等およびスポーツくじ約款に定められた意味と同一とします。

第 3 条(サービス内容)

au PAY toto とは、第 5 条に従って au PAY toto 会員登録済のお客様(以下「会員」といいます。)が、当社運営の au PAY toto に係るウェブサイト(以下「au PAY toto サイト」といいます。)を利用してスポーツくじチケットを購入するにあたり、当社が提供する以下のサービスをいいます。

- (1)スポーツくじチケットの購入受付。
- (2)au PAY toto を利用して購入した、スポーツくじチケット購入代金の決済。
- (3)au PAY toto を利用して購入した、スポーツくじチケットに関する情報の照会。
- (4)その他、前各項に付帯するサービス。

第4条(au PAY toto 利用資格)

1.au PAY toto は、以下の各号に定める条件を全て満たしているお客様のみ、ご利用いただけます。

- (1)au ID を保有していること。
- (2)通信サービスの利用者として登録された本人であること。利用者として未登録の場合は、通信サービスの契約者本人であること。
- (3)(2)で定める利用者または利用者として未登録の場合は契約者と同一名義のセンターから振込み可能な銀行口座を保有していること。
- (4)本関連規約および関係法令に違反していないこと。

2.前項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当するお客様は、au PAY toto を利用できません。

- (1)19 歳未満の方
- (2)通信サービスの契約者名義が、法人の場合。
- (3)スポーツくじ約款第4条のいずれかに該当する場合。
- (4)その他、au PAY toto の会員として不適当であると、当社が根拠に基づいて合理的に判断した場合。

第5条(会員登録)

1.お客様は、au PAY toto の利用にあたり、本関連規約に同意の上、当社所定の方法により会員登録手続きを行います。

2.会員登録には通信サービスの利用者として登録された本人の情報または利用者として未登録の場合は通信サービスの契約者本人の情報を使用します。

3.会員登録時には、通信サービスの利用者または利用者として未登録の場合は通信サービスの契約者と同一名義の、センターから振込み可能な銀行口座情報の登録が必要となります。指定口座に証券口座は登録できません。また、当該名義ではない金融機関の預金口座や貯金口座を登録した場合、当せん金等（スポーツくじ約款に定める特払金等を含みます。以下同

じ。)を受取ることができません。

4.お客様は、当社所定の方法により会員の仮登録を行うものとします。

5.会員仮登録完了後、当社より会員宛に「本登録のご案内」を会員の通信サービス契約に係る登録住所宛へ発送いたします。仮登録完了後2週間を経過しても「本登録のご案内」が届かない場合は、当社お客さまセンターへお問い合わせください。

6.会員本登録は、前項の「本登録のご案内」に記載の URL より確認画面へアクセスすることで、完了します。

7.第3項に定める会員登録の際に、au じぶん銀行株式会社(以下「じぶん銀行」といいます。)の円普通預金口座(以下「じぶん銀行口座」といいます。)を当せん金等の振込み口座として登録する場合は、当社の指定する方法により、じぶん銀行の取引画面において本人認証を行うことで、本登録を完了します。

8.第4項に定める仮登録日から60日以内に前項により会員本登録が実行されない場合、仮登録は自動解約となります。

第6条(投票方法)

1.会員が au PAY toto を利用して投票を行う場合、au PAY toto 専用の取引画面(以下「取引画面」といいます。)において、会員登録を実施した au ID とパスワードでログインを行い、当社所定の方法によりスポーツくじチケット購入の申込みができます。

2.指定試合等又は特定指定試合等およびくじの種類については、スポーツくじ約款に定めるものから当社が別途定めます。

第7条(投票内容確認)

1.au PAY toto を利用してスポーツくじチケット購入を申込み場合、スポーツくじ約款の定めにかかわらず、会員は投票した内容の確認を取引画面において行うものとし、スポーツくじチケット購入の申込み手続き終了時に、その投票内容の確認を行ったものとみなします。

2.スポーツくじチケットの購入申込み手続き終了後は、当該投票データをセンターのシステムが受信する前であっても、投票内容の変更や取消しはできません。

第8条(スポーツくじチケット購入)

1.au PAY toto においては、以下の各号に該当する会員は、スポーツくじチケットの購入はできません。

(1)通信サービス契約が解約、解除等により終了している場合または一時休止している場合。

(2)当社所定の方法による au ID の設定がなされていない場合または当該設定を解除した場合。

(3)購入可能口数の上限を超えた場合のほか、次項第 1 号および第 3 号に定めるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額を超えた場合。

2.au PAY toto におけるスポーツくじチケットの購入代金は、以下に定める支払方法より、選択されます。

(1)「au かんたん決済」

①「au かんたん決済(通信料合算支払い)」

当社が指定する場合、スポーツくじの購入代金を月々の通信サービスの通信料金と合算してお支払いいただくことができます。ただし、通信サービスに係る料金を口座振替または当社指定のクレジットカードでお支払いの場合に限り、ご利用いただけるものとし、請求書払いの場合はご利用いただけません。また、au かんたん決済(通信料合算支払い)による au PAY toto におけるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額は、一部利用したポイント利用額と合算して月額 50,000 円となります。

②「au かんたん決済(au PAY 残高支払い)」

スポーツくじの購入代金を au PAY 残高からお支払いいただくことができます。

なお、「au かんたん決済」のご利用には、au かんたん決済会員規約が適用されます。

(2)「じぶん銀行決済」

スポーツくじの購入代金をじぶん銀行の普通預金口座の預金残高からお支払いいただくことができます。

この場合、じぶん銀行口座の名義は、会員と同一であることを要します。会員がスポーツくじ購入代金の支払方法として、じぶん銀行決済を選択した場合は、取引画面でのじぶん銀行口座の認証と同時に、スポーツくじチケット購入の申込み手続きが終了します。当該支払方法の場合、スポーツくじチケット購入の申込み手続き終了と同時に、購入代金を会員名義のじぶん銀行口座より引落とします。ただし、じぶん銀行口座の預金残高を超えて、スポーツくじチケットを購入することはできません。

なお、じぶん銀行決済は、じぶん銀行決済規約等のじぶん銀行の約款が適用されます。

(3)「クレジットカード決済」

スポーツくじの購入代金のお支払いに、当社が指定するクレジットカードをご利用いただくことができます。クレジットカードによる決済を行う場合、あらかじめ会員と同一名義の有効なクレジットカードの登録を行う必要があります。クレジットカードを登録した会員がスポーツくじチケット購入の申込み手続きにおいてクレジットカード決済を選択後に暗証番号による認証を行い、クレジットカードの利用が各クレジットカード発行会社によって承認された場合に、スポーツくじチケット購入の申込み手続きが終了します。各クレジットカード発行会社の約款等にかかわらず、支払方法は1回払いのみとなります。ただし、クレジットカードによってはスポーツくじチケットをご購入頂けない場合があります。なお、クレジットカードの種類や各クレジットカード発行会社の定めるカード利用可能額にかかわらず、次号およびスポーツくじチケット購入可能口数を超える場合には、ご購入いただくことはできません。また、クレジットカードでの決済による au PAY toto におけるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額は、一部利用したポイント利用額と合算して月額 50,000 円となります。

3.スポーツくじチケットの購入は、スポーツくじチケット購入の申込み手続き終了後、当社を通じて送信された申込み情報をセンターのシステムが受信し、正常に処理された時点で、完了します。

第9条(ポイントの利用)

1.会員は、au PAY toto においてスポーツくじチケットを購入する際に、当社グループおよび当社グループが発行する Ponta ポイント(au PAY マーケット限定)(本約款において「ポイント」といいます。)を、当該スポーツくじチケットの購入に利用できます。

2.前項の場合において、ポイントの利用に関しては、当社グループの定める「au ポイントプログラム利用規約」、当社グループと株式会社ロイヤリティマーケティングが定める「au ID/Ponta 会員 ID 連携規約」および株式会社ロイヤリティマーケティングの定める「Ponta 会員規約」(以下、これらを総称して「ポイントプログラム関連規約」といいます。)の定めに従うものとし、会員は、自らに適用されるポイントプログラム関連規約に必ず同意した上で、スポーツくじチケットの購入に際し、ポイントを利用します。

3. その他、ポイントの利用に係る条件については、au PAY toto サイト内で定めます。

第10条(スポーツくじチケット)

1.au PAY toto にて購入されたスポーツくじチケットは、スポーツくじ約款の規定にかかわらず、書面その他有形媒体等での引き渡しはいたしません。またスポーツくじチケットの購入

代金について、領収書等の発行はいたしません。当社は、au PAY toto にて購入されたスポーツくじチケット購入履歴等の記録を1年保存し、「購入履歴画面」にて表示します。

2.第8条第3項に定める購入完了に係る電磁的記録の作成をもって、au PAY toto にて購入されたスポーツくじチケットの作成に代えることとし、当該電磁的記録はセンターが管理します。

3.会員は、au PAY toto を利用して購入されたスポーツくじチケットについて、スポーツくじチケットに関して会員が有する権利(スポーツくじ約款に定める払戻金等に係る請求権を含む。)、当せん金等に関する請求権の他、一切の権利を第三者に譲渡することはできません。

第11条(当せん金等の受取り等)

会員は、au PAY toto を利用して購入されたスポーツくじチケットの投票内容が、センターが定める等級の種類いずれかに該当した場合またはスポーツくじ約款に定める特払金の交付事由に該当した場合、当せん金等の振込み口座へ直接振り込まれる方法により当せん金等を受取ります。なお、当せん金等は原則として、センターの定める払戻開始日から3営業日後(営業日とは、銀行法に定める銀行の休日を除く日を意味します。)を目途として入金されますが、払戻開始日は予定日であり、センターにより変更される場合があります。

第12条(返還金の受取り等)

会員は、スポーツくじ約款に定めるスポーツくじチケットが発売されなかったとみなされた場合、当せん金等の振込み口座へ振り込まれる方法または当せん金等の振込み口座から当該スポーツくじチケットの購入代金の引き落としを行わないことのうち、センターが定める方法により返還金を受取ります。この場合、スポーツくじチケットがセンターが定める等級の種類いずれかに該当していたとしても、当せん金は支払われません。当社およびセンターは、スポーツくじチケットの購入が完了しなかった場合またはスポーツくじチケットが発売されなかったものとみなされた場合において、返還金の支払い以外に何ら責任を負いません。ただし、当社およびセンターの責に帰すべき事由がある場合は、この限りではありません。

第13条(時効等)

1.当せん金等の振込み口座について、口座情報に不備がある場合や、入金停止措置がとられている場合等、当せん金等を受取ることができない状態の場合は、会員は、当社所定の方法により当せん金等を受取ります。ただし、会員が本関連規約または関係法令等に違反している場合には、この限りではありません。

2.前項に定める場合において、会員が関係法令により定められた期限までに当社所定の方法にしたがって手続きを実施しない場合、時効により当せん金等を受取ることができなくなります。

第 14 条(通知方法)

au PAY toto の提供にあたり、会員への通知が必要な場合には、メール配信および au PAY toto サイトに掲示する方法により行います。

第 15 条(サービスの中断・停止・終了)

1.当社は以下のいずれかに該当する場合、会員に事前に連絡することなく、au PAY toto の全部または一部を中断、停止または終了(以下「中断等」といいます。)することがあります。

(1)当社、センターおよび関連会社のシステム保守を緊急に行う場合。

(2)停電等の障害により、au PAY toto の提供ができなくなった場合。

(3)地震、噴火、洪水、津波、風水害等の天災、戦争、テロ、変乱、暴動、騒乱、労働争議、感染症等により、au PAY toto の提供ができなくなった場合。

(4)au PAY toto を不正な目的で利用した場合、会員本人以外による利用その他、本関連規約または関係法令に対する違反行為が判明した場合またはこれらのおそれがあると当社が判断した場合。

(5)その他、当社が必要と判断した場合。

2.当社は、前項に定める au PAY toto の中断等について、会員に生じた損害、損失その他の不利益について、当社およびセンターの責に帰すべきがない限り、当社およびセンターはそれぞれいかなる責任も負いません。

第 16 条(利用の終了)

1.会員は au PAY toto の利用を終了する場合には、au PAY toto 所定の方法により、会員登録の退会手続きを行います。この場合、当社は、会員本人による手続きであることが確認された時点で、会員に対する au PAY toto の提供を終了します。

2.当社は、会員が次の事由に該当する場合、事前の通知をすることなく、直ちに au PAY toto の利用をお断りしまたは au PAY toto の利用を終了させ、その旨をセンターに通知することができます。この場合、スポーツくじチケットの購入完了後であっても、センターの判断によりチケットの購入取消または当せん金等の支払い停止を行う場合があります。

(1)本関連規約または関係法令に違反していると判明した場合。

- (2)会員が登録した情報に、虚偽が判明した場合。
- (3)会員本人以外による、利用が判明した場合。
- (4)au ID やパスワードを不正に使用されまたは不正に使用させた場合。
- (5)au PAY toto を不正な目的に、利用した場合。
- (6)au PAY toto を不正の目的による利用されていると、当社が根拠に基づいて合理的に判断した場合。
- (7)当社に対する債務の履行を遅滞または支払いを拒否した場合。
- (8)その他 au PAY toto の利用者として不適当であると、当社が根拠に基づいて合理的に判断した場合。
- (9)通信サービスの利用権の譲渡、通信サービス利用者登録または廃止により、au PAY toto 会員登録された名義と通信サービスの名義が相違した場合。
- (10)当社所定の方法により au ID の設定を解除した場合。

3.会員は第1項または第2項の各号に該当したことによる退会後は、au PAY toto 会員の権利を失います。この場合、au PAY toto へのログイン、購入履歴の照会、利用していない特典の受取りまたは使用、および当せん金等の振込み口座の変更はできません。

4.当社は、退会後の会員による購入履歴の照会および当せん金等の振込み口座の変更手続きには、一切応じられません。

5.会員が第2項の各号に該当したことにより、会員または第三者に損害、損失その他の不利益が発生しても、当社およびセンターは、その責任を負いません。ただし、当社およびセンターの責に帰すべき事由により発生した場合は、この限りではありません。

第17条(会員登録情報)

1.当社は会員の氏名、生年月日、au 電話番号、住所、メールアドレス、銀行口座情報その他第5条第2項および第3項に定める情報(以下「登録情報」といいます。)を当社およびセンターにおける業務の遂行上、必要な範囲(登録情報を当社の業務を委託しているものに提供する場合を含みます。)で利用します。なお、登録情報のうち、個人情報(以下「個人情報」といいます。)については、当社が公開するプライバシーポリシーに従い取り扱います。

2.会員は au PAY toto の会員登録および利用に際して、当社が保有する個人情報のうち、氏名、住所、au 電話番号、メールアドレスその他、当社が会員に対して第3条各号に定めるサービス提供のために必要とする情報が、当社からセンターに開示されることおよび当社が当該サービスを提供するために、当せん情報や当せん金等の情報等をセンターから受領することを予め承諾します。

3.会員登録時において、じぶん銀行口座を当せん金等振込み口座へ登録する場合、当社は所定の方法により会員の個人情報とじぶん銀行口座情報の一致を確認します。

4.会員から au PAY toto に関する問い合わせがあった場合、当社およびセンターとの間で、その回答に必要な範囲で、問い合わせ内容等や個人情報を相互に開示すること、また問い合わせ内容により、当社またはセンターから回答する可能性があることを承諾します。

5.会員は、登録情報に変更が生じた場合、当社または au PAY toto 所定の方法により、速やかに登録情報の変更を行います。当社は、会員が登録情報の変更を行わなかったことにより生じた損害、損失その他の不利益についていかなる責任も負いません。ただし、当社の責に帰すべき事由がある場合は、この限りではありません。

6.会員が au PAY toto の利用を終了した場合、当社およびセンターは登録情報を au PAY toto の利用を終了した日から2年保管し、以降は速やかに削除します。

第18条(免責)

1.au PAY toto の登録および利用は、au ID とパスワードが一致したことをもって、会員本人が au PAY toto を利用したとみなします。また、会員は、au ID とパスワードを他人に知らせ、au PAY toto を使用させてはなりません。当社およびセンターは、au ID とパスワードの漏えい、不正取得、不正利用等、会員本人以外による使用にて生じた損害、損失その他の不利益についていかなる責任も負いません。ただし、当社またはセンターの責に帰すべき事由がある場合は、この限りではありません。

2.当社は、通信機器、回線、コンピュータ等の障害、電話不通等の通信手段の障害等、au PAY toto の中断や停止、裁判所等公的機関の措置等および金融機関等のシステム障害等によって、会員に損害が生じた場合でも、当社の責に帰すべき事由がない限り、いかなる責任も負いません。

3.当社およびセンターは、通信回線の通信経路において、取引情報が漏洩または改ざんによって会員または au PAY toto サイトへアクセスしたお客様に損害、損失その他の不利益が生じた場合でも、当社およびセンターの責に帰すべき事由がない限り、それぞれ何ら責任を負いません。

4. au PAY toto サイトに表示する一切の情報(試合の勝敗や順位に係る情報を含みますがこれらに限られません。)は、お客様自身の責任により利用されるものとします。当社はこれらの情報が会員の特定の目的に適合すること、正確性、有用性、完全性を有すること等を明示

または黙示を問わず何ら保証するものではありません。当社は、お客様がこれらの情報を利用したこと、または利用しなかったことにより生じた損害について、責任を負いません。

5.前各項その他本約款上の定めにかかわらず、au PAY toto に関して当社がお客様に損害賠償責任を負う場合、損害賠償の範囲は、当社の行為を直接の原因として現実に生じた損害に限定され、その予見可能性の有無にかかわらず、逸失利益、拡大損害、間接損害その他特別事情に基づく損害は含まれません。また、当社が賠償すべき金額は、当該お客様である会員が過去 12 ヶ月に支払った au PAY toto に係る料金の総額または 1 万円のいずれか高い金額を上限とします。ただし、当社の故意または重大な過失によりお客様に損害を与えた場合には、かかる損害の範囲および金額の制限は適用しません。

第 19 条(著作権について)

au PAY toto サイト上に掲載されている著作物(文章、データ等)の著作権は、当社または第三者に帰属しており、著作権法その他の法律等により保護されます。法令上認められている範囲を除き、著作権者の許諾なしに、これらの著作物を複製、翻案、公衆送信等することはできません。

第 20 条(準拠法および管轄裁判所)

本約款の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されます。また当社とお客様との間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定 2011 年 最終改定 2022 年 9 月